

平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 24 日（月）10：00～11：35
- 2 場 所 福島県農業総合センター（郡山市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、武内総括参事、駒田復興推進課長、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、平岩秘書広報課長、志賀生活支援課郡山支所長
- 4 町民出席者 54 人

5 概要

(1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況を説明する。
- ・平成 25 年 5 月、区域再編と区域再編による賠償に差が無いようにした。
- ・平成 25 年 6 月、いわき事務所を開設。
- ・平成 25 年 12 月に旧騎西高校の避難所を閉鎖し、翌年 3 月に埼玉県へ施設返還。
- ・平成 26 年 4 月より幼稚園、小学校、中学校の学校再編、2 学期よりいわき市錦町の仮設校舎で授業を実施。11 月 8 日には学習発表会が開催された。
- ・10 月 29 日「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」（中間報告）
- ・同日、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）」（中間報告）が行われ、11 月 21 日、22 日に住民説明会を開催した。
- ・11 月 7 日、郡山市日和田で復興公営住宅鍵引き渡し式が行われ、11 月 15 日より八山田の復興公営住宅に双葉町民が入居を開始した。
- ・復興公営住宅の今後の予定は、南相馬市、郡山市、白河市、いわき市勿来に設置を予定、いわき市勿来地区全 200 戸の戸建て住宅や集合住宅の他に商業、医療、宿泊可能な集会所を計画している。用地確保も目途がついた。現在いわき市南台でダルマ市を開催しているが、将来は本復興公営住宅内で実施したい。
- ・中間貯蔵施設の建設受入可否の判断はしていない。まず、地権者へ丁寧な説明を国に要望したが、地権者説明会出席者は半数に至っていないことから、10 月 23 日に環境省に地権者への丁寧な説明と、欠席した地権者に対する説明を行うことを要望した。

(2) 懇談会

- ① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」（双葉町復興推進委員会中間報告）について ※配付資料（概要版）により伊澤町長から説明

②懇談

(男性)

- ・郡山市内の復興公営住宅の入居募集案内では、計画が富岡町分は中心地に 119 戸、双葉町は喜久田に 5 戸予定されている。富岡町は 2 年後帰町予定で先行して造るのはおかしいのではないかと。双葉町民は中間貯蔵施設の問題を抱えており、双葉町分も中心地に建設すべき。まず誠意として、中間貯蔵施設の地権者に庭付き 1 戸建て住宅を建設すべき。これを要望していいのではないかと。

- ・町長は中間貯蔵施設の建設について反対、賛成をしていないという。中間貯蔵施設は双葉町の将来を左右する最重要の案件である。中間貯蔵施設の問題解決なくして双葉町の復興まちづくり長期ビジョンはない。10月の町広報紙で中間貯蔵施設については、大熊町、町議会、福島県と連携していくとなっているが、町長は町民、地権者へまずは相談して、要望を聞くべきである。また、ふるさと喪失に伴う精神的苦痛の慰謝料を請求すべき。国交付金の850億円の使用が子育て環境、高齢者対策、就業支援などとなっているが、これは双葉町に戻ってからのこと。町は弁護士を雇用し町民の声を聞くこと。中間貯蔵施設建設は、双葉町民と地権者が最優先である。

(伊澤町長)

- ・中間貯蔵施設は国が町民、地権者に対して説明を行い、理解を得ることが必要である。土地、家屋等に財産権があるため、町として個人の財産に関与できない。現在の地価が震災前より下がっているが、町としては国へ要望しており、傍観しているわけではない。国、県は公共用地の取得では、県知事の判断で県独自の財源措置として150億円の補てんを計画している。地権者の理解が最重要であり、地権者の了解がなければ、この問題は前に進まない。中間貯蔵施設予定面積は双葉町5k㎡、大熊町が11k㎡のため、大熊町と連携していく。決して町民、地権者をないがしろにしている考えはない。

(駒田復興推進課長)

- ・郡山市内における復興公営住宅の建設戸数は、町民意向調査で50戸計画している。(質問者 説明の途中で発言。回答が難しいので、もっと簡単にすべき。自分はアンケートも復興公営住宅の申込みはしていない)
- ・今回の意向調査の結果を最低限の数字として県で整備計画をまとめている。アンケートを出していない人もいるため、共通入居枠も含めて県で必要な住宅を整備している。郡山市については、八山田団地に20戸入居を開始した。このほか喜久田町鶴見壇に15戸ずつ整備していく。双葉町専用以外にも、郡山市内で共通枠として双葉町民も応募ができる仕組みとなっている。富岡町用復興公営住宅数が双葉町より多いのはもともと希望者が多いため、富岡町だけ先行して整備している訳ではなく、双葉町の場合50戸のうち20戸を第2期募集に割り当てており、各町村の希望数を比例配分して、全体調整しながら、双葉町民がまとめて入居できるよう県の方に配慮を求めてきたところである。

(男性)

- ・不動産価値が下がったため、除染をして価値を上げるべき。震災前の状況に戻してから話をしようと国に言ってはどうか。さらに、双葉に帰ろうと思っている町民に対しては立ち退き料、ふるさと喪失による精神的苦痛による慰謝料を請求すべきである。

(伊澤町長)

- ・今の意見については、町政懇談会の中で要望があったことを、国、環境省へ伝える。

(男性)

- ・町長は町、議会、町民と一体になり町政を進める考えで変更はないか。
- ・除染とインフラ整備をして帰りたいと大半の人は思っているはず。しかし、現実的には、福島第一原発の廃炉の見通しなど、非常に長期間になる。町民の中には、住

居を確保する方、復興公営住宅に入る方もいる。ふるさとにいつ帰れるのか、そして生活の形がどうなっていくのか、国からの説明を教えてください。

(伊澤町長)

- ・議会の意見や自治会総会に出席しながら町民の意見を聞いており、気持ちの変化はない。
- ・帰還の時期がいつなのか国からの明示はない。戻れない人への支援として、帰還できるまでの間の町外復興拠点の整備を計画している。また、除染については、モデル除染でふたば幼稚園、双葉町役場庁舎、山田農村広場、双葉厚生病院等で実施し、60%～70%の低減の効果があつた。場所によっては、自然減衰と本格除染により1msv/年を下回る可能性のある地点もあるが、全部が目標の1msv/年を達成できていない。線量が下がったからと言って、町に町民をすぐに戻すのではなく、まず産業の創出が必要である。雇用のために、まずは双葉町内に復興インターの建設が必要である。(いわき市南部の双葉町外拠点から約60kmで通勤範囲である)

双葉町内の復興拠点は、両竹、浜野地区から双葉駅西まで計画し、徐々に建設を進める考えである。最初に平成30年に防潮堤(6.2m→7.2mにかさ上げ)、平成32年海岸線より200m離れた所に防災林を整備する計画をしている。

復興祈念公園については、平成27年度に福島県内の場所が決定する見込みである。震災、津波、原子力災害を経験した双葉町がふさわしいと考えており、今週の28日には内堀知事に要望する予定でいる。両竹、浜野地区に関しては今後10年を目途に復興させていきたいと考えている。

(男性)

- ・範囲が広く時間を要する話であるが、町民との懇談会を開いて納得のいくまで進めていただきたい。町帰還のための将来像は実施すべきである。しかし、今後近々の町の進め方は、郡山市に住民が転居した場合、受入自治体、地元自治会の理解のため、双葉町として細やかな心使いを要望する。

(伊澤町長)

- ・住民票を移したことによるメリット、デメリットはあるが、行政サービスの差があつてはいけない。町民の不利益にならないようなものを考えていきたい。

(男性)

- ・受入自治体へ避難者住民サービスのため、42,000円が国より交付されているが、受入自治体の住民は知らないため、ごみ等公共サービスの受入の問題があるため、町として受入自治体に対して広報をお願いしてほしい。
- ・中間貯蔵施設に関し、環境影響調査の法律があるが、今回対応しない理由は何か。
- ・中間貯蔵施設建設受入れを町長は容認していないということだが、中間貯蔵施設受入れは双葉町民にとって最後の砦であるため、高速道路無料化措置、医療費免除措置等は、複数年の対応を決定してもらい、その後中間貯蔵施設の受入れ対応をするよう要望する。

(伊澤町長)

- ・42,000円の震災復興特別交付税については、これまでも町としても各自治体に、住民への広報をお願いしているが、今後も強く申入れをしていきたい。
- ・高速道路、医療費の無料化については、これまでも国への要望で、双葉町の場合いつ戻れるのか分からないので、双葉町に帰還できるまで継続を国に要望しているが、

中々実現できていない。11月26日には国へ要望していく。

(半澤副町長)

- ・環境アセスについては、環境影響評価法で今回の中間貯蔵施設は、対象施設になっていない。ただし、規模要件として県の環境影響評価条例の方で対象になるのを、国が県に対して適用除外してほしいと要望してきた。ただ、国の方では、対象施設ではないがそれと同等の調査を行っている。調査結果については、町に対する丁寧な説明と、住民への分かりやすい広報の仕方を考えるよう要望している。
- ・震災復興特別交付税は、毎回年度末に交付されている。いわき市では、市長が各行政区長との懇談の中で、ごみ等の行政サービスの経費は特別交付税で賄っていることを説明していただいたと聞いている。また、いわき市長からも町長に対して避難している各町内会などに入会してほしいとの要望を受けている。

(男性)

- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンの段階整備の時期が不明である。
- ・双葉町内の空き地、田畑に雑草が繁茂し、荒れ放題になっているため、除草を要望する。また、害獣（イノシシ）の駆除を要望する。

(伊澤町長)

- ・道路と道路脇も除草を実施しているが、除草作業が一巡するとまた繁茂の状況になってしまう。また、墓地の除染も実施している。草刈りは東電で実施しているが国に対しても強く申入れしていきたい。

(猪狩産業建設課長)

- ・道路除草は平成25年度より実施している。平成26年度は、町内中心地の部分は機械除草、高線量地区や中心部以外の地区は、除草剤散布と機械除草を併用している。次年度以降は、竹や立木除去を広範囲に予定している。
- ・イノシシ駆除は、平成25年12月から環境省が実施し捕獲しているが、被害が拡大してきており、今後の対策を環境省とともに検討していく。

(男性)

- ・道路、路肩の作業実施は分かっている。高線量地域の除草が困難なのは分かるが、年に1回とか今後田畑の刈取りを国にも要望してほしい。

(猪狩産業建設課長)

- ・荒廃農地を見ると帰還意欲もなくなるということで、農林水産省に町の方から荒廃農地の除草などを要望しているが、結果は出ていない。引き続き要望していく。

(男性)

- ・中低木が高木になって作業も大変になってしまうため、除草をさらに強く要望する。

(伊澤町長)

- ・ご指摘の点について、直接国に要望していく。

(男性)

- ・こういう会合に出てストレスに感じるのは、期限がないこと。双葉町復興まちづくり長期ビジョンの期限末が不明で、自分自身がこのビジョンにどの程度関与できるか不安である。町民の気持ち、想いをまとめて国に要望してもらい、国が対応するのが一番である。ビジョン作成に有識者が関わっているが、その方々が見届けられるのかが不明である。例えば、短期、中期、長期のビジョン対応時期が明示されると希望が出てきて、自分の関わりが見えてくるのではないか。今後は目標期限を明

示してほしい。

- ・中間貯蔵施設候補地以外の区域は、2年半後に区域見直しが行われる。中間貯蔵施設は、30年保管との説明であるが、復興アンケート（住民意向調査）の結果をどのように反映させていく考えなのか。

（伊澤町長）

- ・町政懇談会で町民の皆さんから出た意見や要望は、早急に対応していきたい。
- ・ビジョンの具体的期限について、防潮堤、海岸防災林、震災祈念公園や新産業創出ゾーンまでは、できれば今後10年で達成していきたい。
- ・そこから西側への整備時期については、その後に判断させていただきたい。
- ・また、中間貯蔵施設のエリア内の方が30年戻れないのではないかと、との意見については、両竹、浜野地区の方で、今後事業実施のための土地の買い上げと同じように、双葉町への居住希望者は、線量の低い所の山を削り、駅西地区や大平山などを大規模開発することによって居住地を整備することができるのではないかと考えている。

（男性）

- ・まちづくりについての短期目標は、10年ということで、了解。

（武内総括参事）

- ・町の財政状況の説明。

（男性）

- ・双葉町内の放射線量は自然減衰して下がっている。2年半後には避難指示区域の見直しがあると思われる。その時に、この復興ビジョンは区域の見直しをしたことにより計画はどうなるのかを議論していくべきである。一番大事なのは水の問題である。飲料水や大柿ダムの問題、またイノシシ被害、除染等、次の区域見直しでは多くの問題が出てくるため、これらを含めて今後議論してほしい。大熊町大川原地区は町民が一緒になって除染等の計画を立てているので、双葉町も町と町民が一緒になって具体的計画を実行してほしい。

（伊澤町長）

- ・事故後6年（平成29年）に双葉町の避難指示区域が見直しになる。海岸の防潮堤は平成30年度までに計画されるが、計画の見直しの主導権は双葉町にある。
- ・水については、両竹、浜野の地下水の放射線検査を実施したところ、汚染の状況は大丈夫とのことである。新産業に対しても使用は可能と思われる。また、水道企業団は現在大川原地区まで復旧しており、平成27年度に双葉町内の水道管の調査をしていきたい。また、水道管敷設道路の先行除染をお願いしているところ。ただ、水道管の修理、補修、供給までは年数がかかる。大柿ダムについては、破損部分はあるが、水が全くないということではない。

以上